

会 議 録

第 1 1 回定例会

開会 令和 4 年 9 月 7 日

教育委員会会議録

- 1 開 会 令和4年9月7日 午前10時
- 2 閉 会 令和4年9月7日 午前11時20分

3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委員	菊池 健次
委員	島 隆寛
委員	三木 千佳子
委員	河野 暁

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	中野 敏章
教 育 次 長	生田 雅和
教 育 創 生 課 長	重田 英紀
学 校 教 育 課 長	今田 潤
人権教育課いじめ問題等対策室長	蔭山 善宏
体育健康安全課全国高校総体推進室長	小笠 直人
総合教育センター所長	古味 俊二
教 育 政 策 課 長	小原 広行
教 育 政 策 課 副 課 長	山星 茂

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 協議事項 1 及び報告事項 5 を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項 6 徳島県学校教育情報化推進計画について》

教育長 報告を求める。

総合教育センター所長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：ICTに詳しい民間の方などに、委員となっていただくことや、協力してもらうことが必要だと考えるが、そのようなことも推進計画で議論されるという認識でいいか。

総合教育センター所長：推進体制の整備というところで、ICTを推進するための体制についても議論し、民間等との連携についても今後検討していきたい。

副教育長：策定委員会のメンバーには、民間の方にも入っていただき、会議の中でも御意見をいただきたいと考えている。また、計画の実施にあたっては、民間の情報関係の方にも御指導いただきながら進めていきたい。

《報告事項 1 第 1 回「徳島県公立高等学校魅力化推進委員会」の概要について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

三木委員：最終的にまとめたものは、実際に中学生がどれぐらい参考にして、どのように活用されたのか調べていくのか。

教育創生課長：報告書という形でまとめ、高等学校に共有することになっている。それがどのように活用されたのか、意見交換など様々な機会を確認したい。

菊池委員：プレゼンテーションはどのように行うのか。また、一般の方も視聴可能なのか。

教育創生課長：各回3校程度、生徒と教員の方に発表をお願いしており、基本的には推進委員会委員の方々に見ていただくこととしている。

菊池委員：阿波踊りの期間中にNHKで各高校の阿波踊りの活動風景が放送されたが、それが学校のPRにもなっている。各高校が競い合って特徴を出していることが視聴できるシステムがあればいいと感じた。

教育創生課長：発表していただいた学校の取組事例は、報告書に掲載するとともに、QRコードを貼り付け、発表を視聴できるようにしたいと考えている。

島委員：何事も目的と目標の視点が必要である。神山まるごと高専など中学生にとって進路の選択肢が増えてきていることから、公立高校の魅力化を図り、公立高校を選んでもらうといったことを目指すのであれば、そういった目的と目標が概要にあってしかるべきであると考えます。

教育創生課長：いろいろと選択肢が増えていくなかで、児童生徒たちがそれぞれの将来の目標を持って、どのようなことを学びたいのかという部分で参考となるように、各高校の特色化・魅力化を図っていくための取組の指針となるものをつくっていききたい。

《報告事項2 学校運営協議会の設置及び委員の任命について（令和4年7・8月分）》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし。

《報告事項3 令和4年3月県内高等学校卒業生の進路状況について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：今年の結果を見て、浮き彫りになった課題や、次年度に向けて取り組んでいかなければいけないことについてはどう考えているか。

学校教育課長：今回の調査結果の全体像は、近年の傾向でもあるが、進学率が高まり、それに影響を受けて就職率が下がっていることであると考えている。就職については、就職率が下がり、少子化も進んでいる状況の中、県行うとしてもキャリア教育で、県内企業・県内大学等もしっかり選択肢として示しつつ、進路指導に取り組む必要があるため、県内就職応援サイト「とく活」やLINE「Go! Tomorrow」事業で、県内企業の経営者様からの経営方針や経営理念などの情報発信に取り組んでいる。進路指導は、生徒一人ひとりのニーズに応じて行っていくかなければならないが、そこにキャリア教育の観点も取り入れていく必要があるというのが課題の1つであると考えている。一方、進学指導では、難関大学への進学を希望する生徒への支援も併せて行っていく必要があり、県行うでは、「NGLプログラム」で難関大学を志望する生徒を募集し、勉強だけでなく、政策提言やモチベーションを高めるような取組を行っている。こちらも、生徒一人ひとりのニーズをうまく拾っていけるような取組を引き続き行っていくことが課題ではないかと考えている。

《報告事項4 令和3年度徳島県学校ネットパトロール事業の結果について》

教育長 報告を求める。

いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河野委員：令和4年度から新しく小学校を対象に追加ということで、これは必要なことだと思う。携帯電話、スマートフォンは、小学校の低・中学年ぐらいから持つ子が多くなっていると思うので、このような教育は早くから行う方が良い。なお、ネットいじめの予防授業や、携帯電話安全教室について、以前は中学生や高校生が主体であったように思うが、現在は、小学校においても、多く実施されているとの認識でよいか。

いじめ問題等対策室長：小学生についても、スマートフォンや携帯電話の所持率は年々上がってきている。昨年度の抽出調査では、県内小学6年生で61.1%の児童がスマートフォン又は携帯電話を所持

しているという結果が出ており、小学生の所持率は増加傾向にある。それに伴い、特に使い始めの頃にトラブルが発生することが多いということで、小学校においても携帯電話安全教室の実施や総合教育センターのホームページにあるネットリテラシー指導コンテンツを活用した授業を展開している。

河野委員：対応依頼について、削除等の依頼をした件数が33件とあるが、子ども自身が削除しても、それが拡散してしまっているという怖さもある。その点について問題になったところはないか。

いじめ問題等対策室長：委託業者からの情報に基づき、該当の県立学校、市町村教育委員会に情報提供をし、削除要請を行っている。その後、学校から生徒個人に削除をするよう指導しており、昨年度については全て削除ができています。その投稿等がコピーをされて拡散されていないかについては、業者を通じて追跡調査をしており、もし拡散があった場合は削除等の対応を行うことになっている。

河野委員：拡散されて問題化した事案はないということか。

いじめ問題等対策室長：そのとおりである。

三木委員：小学6年生の61.1%というのは、キッズ携帯のようなものを含めての数値か。

いじめ問題等対策室長：携帯電話、キッズ携帯、スマートフォン等全て含めての数値である。

三木委員：こういったネット上のトラブルは、いくら規制をしたところで、子どもたちに自覚を促すことは難しいと思うことがよくある。こういうのは駄目、ああいうのも駄目ということ言うだけでなく、例えば、どこまでやったら、どれだけ人を傷つけることになるのかということ子どもたちに検証させる機会をもたせるのはどうか。これは駄目という指導だけでなく、実地的に学ばせる機会、危険について目の当たりにさせるような機会をもつことは難しいのか。

いじめ問題等対策室長：実際にそういった機会を設けているという取組は聞いていないが、携帯電話安全教室等では再現ビデオが教材としてあり、実際の映像の中で最悪の方向になっていく様子も描かれている。そういう視聴を通じて、危険性を感じるといった学習は行っている。

三木委員：そういうビデオを子どもたちが見て、怖いなと受け止めてこれはできないと思う子もいれば、怖かったねと言いながらもすぐやってしまう子もいる。

難しいかもしれないが、どうすればその認識力というものを上げることができるのか検討をお願いしたい。

生田教育次長：子どもたちの中には、スマホの向こう側に相手がいる、人がいると思うところまでなかなか至らない子もいる。室長の話にあったように、いわゆる疑似体験を通じてそういう部分を育てていく学習を継続しながら、ネットリテラシーも向上させていく。リアルな体験を通して、という話もあったが、心のケアという面で難しいところもあるので、今後も総合教育センターと相談し、内容等工夫しながら進めていきたい。

菊池委員：実施期間について、昨年度は令和3年8月1日から令和4年3月31日まで、今年度は令和4年6月17日から令和5年3月31日までとなっているが、年間を通じて実施していないのは、集中的にこの時期に実施するといった意図があるのか。

いじめ問題等対策室長：本事業は昨年度から開始したが、年度当初に委託業者をプロポーザルで選定し、事業開始に向けた作業を進める中で、結果として開始時期が8月になった。今年度は開始時期を少し早めることはできたが、一年を通じて実施できるよう努めていきたい。

菊池委員：こういったパトロール活動が中断してしまうことがないように、今後も計画的な実施をお願いしたい。

島委員：この事業は、あくまでSNS等で誰も見えるところをチェックするものであって、子どもたちが独自に組んでいるLINEグループであるとか、そういった中でのいじめについてはなかなか察知できないという認識でよいか。

いじめ問題等対策室長：そのとおりである。誰も見えるところに限っての調査であるため、実際には見えてないところで起きている問題もあると考えられる。ただ、ネットパトロールを実施していることを、教育委員会や学校等を通じて子どもたちや保護者、先生に周知していることは、問題の抑止力や啓発という点で意味があると考えている。

三木委員：個人を特定してはいけませんが、ネットパトロールにより問題が発見されたケースの中で、警察の事情聴取が入るという事例が実際にあることを子どもたちに知らせることで、抑止力がもう少し出てくると思うが、そういったことは難しいのか。

いじめ問題等対策室長：昨年度はなかったが、命に関わるようなケースはすぐに警察へ連絡がいくようになっており、警察と協働して対応するこ

とになっている。その中で犯罪につながるケースであれば、警察の事情聴取等に発展していくこともあるので、抑止力という意味でも、そういったケースを子どもたちに知らせていくことも今後検討していきたい。

[非公開]

《報告事項 5 令和4年度全国高等学校総合体育大会について》

《協議事項 1 令和4年度9月補正予算案について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前11時20分